

事務連絡  
平成17年7月8日

特定許可使用者、許可廃棄業者 殿

文部科学省科学技術・学術政策局  
原子力安全課放射線規制室長 小原 薫

### 放射性同位元素等の管理の徹底について

放射線同位元素等を取扱う各事業所におかれては、平成13年9月11日に米国において発生した同時多発テロ以降、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、放射線同位元素等の管理の徹底を図っていただいているところですが、今般、平成17年7月7日(木)にロンドンにおいて同時爆破テロが発生したことを踏まえ、テロ対策に対する意識のさらなる向上に努めていただき、改めて下記の点に留意して放射性同位元素等の安全管理に万全を期していただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 放射性同位元素等の管理について
  - (1)放射性同位元素等の管理を徹底を徹底するとともに管理状況を確認すること
  - (2)放射線管理区域等への出入り管理を徹底すること
  - (3)不測の事態における事業所内外との連絡体制を確認すること
2. 放射性同位元素等の管理に関して、少しでも不審なことがあった場合には、治安当局及び下記の連絡先に速やかに連絡すること

本件に関するお問合せ先  
担 当:原子力安全課 放射線規制室  
電 話:03-5253-4043  
FAX:03-5253-4048